

2025年9月3日

第21期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告

- ・ 主要な事業内容
- ・ 主要な事業所
- ・ 使用人の状況
- ・ 株式の状況
- ・ 新株予約権等の状況
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 剰余金の配当等の決定に関する方針
- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

- ・ 連結持分変動計算書
- ・ 連結注記表

計算書類

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

監査報告書

- ・ 計算書類に係る会計監査人監査報告
- ・ 監査等委員会の監査報告

株式会社オープンアップグループ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

1. 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社グループは、顧客企業への研究開発、設計、建設分野における派遣・請負、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業及び製造工程等における請負・受託・派遣の事業を主要な事業としております。

2. 主要な事業所（2025年6月30日現在）

事業区分	会社名	所在地
持株会社	株式会社オープンアップグループ	東京都港区
機電・IT領域	株式会社ビーネックステクノロジーズ	東京都港区
	株式会社オープンアップITエンジニア	東京都千代田区
	株式会社ビーネックスソリューションズ	愛知県刈谷市
	株式会社オープンアップシステム（注）2	東京都港区
	株式会社アクシス・クリエイト	東京都千代田区
	株式会社アロートラストシステムズ（注）2	大阪府大阪市
建設領域	株式会社夢真	東京都港区
	アイアール株式会社	愛知県名古屋市中
	株式会社オープンアップコンストラクション	東京都港区

（注）1. 2025年3月4日付でGap Personnel Holdings Limited及びQuattro Recruitment Limited等を傘下にもつBeNext UK Holdings Limited（現会社名 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED）の全株式を譲渡したため、主要な事業所から除外しております。

2. 2025年7月1日付で、当社の連結子会社である株式会社オープンアップシステムは、同社を存続会社として同じく当社の連結子会社である株式会社アロートラストシステムズを吸収合併しております。

3. 使用人の状況（2025年6月30日現在）

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
機電・IT領域	16,544名	426名増
建設領域	9,687名	1,523名増
海外領域	69名	7,803名減
その他（持株会社含む）	678名	93名増
合計	26,978名	5,761名減

（注）1. 当連結会計年度にGap Personnel Holdings Limited及びQuattro Recruitment Limited等を連結子会社から除外した結果、当連結会計年度末において、当社グループの海外領域の使用人数は7,855名減少しております。

2. 当連結会計年度に株式会社オフューカスインベスコ及びその子会社であるアイアール株式会社を連結対象としたため、当連結会計年度末において、当社グループの建設領域の使用人数は1,504名増加しております。

4. 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 360,000,000株
- ② 発行済株式の総数 91,812,102株
（注）発行済株式の総数には4,714,587株の自己株式を含んでおります。
- ③ 株主数 17,214名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,320,500株	14.1 %
中山 隼雄	8,378,000株	9.6 %
株式会社アミューズキャピタル	6,240,000株	7.2 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,801,605株	6.7 %
有限会社志	5,785,256株	6.6 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	4,269,800株	4.9 %
佐藤 大央	2,857,878株	3.3 %
佐藤 淑子	2,749,054株	3.2 %
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	2,380,000株	2.7 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,217,096株	1.4 %

- （注） 1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式181,005株が含まれております。
2. 持株比率は、自己株式（4,714,587株）を控除して計算しております。なお、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（181,005株）は当該自己株式数に含まれておりません。
3. 当社は、自己株式を4,714,587株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当社は、2024年9月25日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式を次のとおり処分しております。

払込期日	2024年10月25日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 27,900株
処分価額	1株につき2,089円
処分価額の総額	58,283,100円
株式の割当対象者及びその人数	当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。） 3名

- （注） 社外取締役及び監査等委員である取締役に職務執行の対価として交付した株式はありません。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
新株予約権の行使により、発行済株式の総数は33,327株増加しております。

5. 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
 - イ. 2021年4月1日付吸収合併に伴い交付した新株予約権
 - (i) 第2回新株予約権
2024年12月31日をもって行使期間が満了したことにより消滅いたしました。
 - (ii) 第3回新株予約権
2025年3月31日をもって行使期間が満了したことにより消滅いたしました。

(ハ) 第6回新株予約権

名称	第6回新株予約権
効力発生日	2021年4月1日
新株予約権の発行総数	10,659個
新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 671,517株
新株予約権の発行価額	総額 38,713,488円 (新株予約権1個につき 3,632円)
権利行使時1株当たりの行使価額	117円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額 78,567,489円 (新株予約権1個につき 7,371円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の主な行使条件	(注) 1
新株予約権を行使することができる期間 (注) 2	自 2022年1月1日 至 2025年12月31日
割当先	当社役員及び当社子会社従業員
役員の保有状況	・取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） 該当なし ・社外取締役 該当なし ・監査等委員である取締役 該当なし

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、下記に掲げる各号の条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として行使することができるものとする。なお、以下では、夢真ホールディングスの建設技術者派遣及び付随事業のセグメントに2021年3月末時点において帰属していた企業及び事業に係る営業利益、並びに2021年4月以降に当該セグメントに新たに帰属する企業及び事業に係る営業利益について、本新株予約権の目的及び行使条件の趣旨を踏まえ、取締役会決議により合理的に設定した基準に基づき調整した利益を「建設系セグメント利益」という。
 - (a) 夢真ホールディングスの第43期第2四半期報告書（2020年10月から2021年3月）における建設技術者派遣及び付随事業のセグメント利益の額と、2021年4月から2021年9月の建設系セグメント利益の合計額が5,800百万円を超過且つ株式会社夢真の退職率が26.8%以下の場合
本新株予約権の1／3行使可能
 - (b) 2021年10月から2022年9月の建設系セグメント利益の額が6,200百万円を超過且つ株式会社夢真の退職率が26.2%以下の場合
本新株予約権の1／3行使可能
 - (c) 2022年10月から2023年9月の建設系セグメント利益の額が7,000百万円を超過且つ株式会社夢真の退職率が25.8%以下の場合
本新株予約権の1／3行使可能

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他当社の認める正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間（いずれの期間も、初日及び末日を含むものとする。）において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。

- ① 2022年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の1／3
- ② 2023年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の2／3
- ③ 2024年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の100%

(二) 第7回新株予約権

名称	第7回新株予約権
効力発生日	2021年4月1日
新株予約権の発行総数	10,423個
新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 656,649株
新株予約権の発行価額	総額 39,649,092円 (新株予約権1個につき 3,804円)
権利行使時1株当たりの行使価額	117円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額 76,827,933円 (新株予約権1個につき 7,371円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の主な行使条件	(注) 1
新株予約権を行使することができる期間 (注) 2	自 2023年1月1日 至 2025年12月31日
割当先	当社役員及び当社子会社従業員
役員の保有状況	・取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） 該当なし（注）3 ・社外取締役 該当なし ・監査等委員である取締役 該当なし

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、下記に掲げる各号の条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として行使することができるものとする。なお、以下では、株式会社夢真ホールディングスのエンジニア派遣及び付随事業のセグメントに2021年3月末時点において帰属していた企業及び事業に係る営業利益、並びに2021年4月以降に当該セグメントに新たに帰属する企業及び事業に係る営業利益について、本新株予約権の目的及び行使条件の趣旨を踏まえ、取締役会決議により合理的に設定した基準に基づき調整した利益を「エンジニア系セグメント利益」という。
 - (a) 株式会社夢真ホールディングスの第43期第2四半期報告書（2020年10月から2021年3月）におけるエンジニア派遣及び付随事業のセグメント利益の額と、2021年4月から2022年9月のエンジニア系セグメント利益の合計額が1,800百万円を超過した場合
本新株予約権の1／3行使可能
 - (b) 2022年10月から2023年9月のエンジニア系セグメント利益の額が2,500百万円を超過した場合
本新株予約権の1／3行使可能

- (c) 2023年10月から2024年9月のエンジニア系セグメント利益の額が5,000百万円を超過した場合
本新株予約権の1／3行使可能 (注) 4
なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途
参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、
様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役また
は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他当社の認める正当な理由
のある場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとな
るときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間（いずれの期間も、初日及び末日を含むものとす
る。）において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度において行使することができ
る。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数
が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。
- ① 2023年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の1／3
- ② 2024年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の2／3
- ③ 2025年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の100%
3. 前期（第20期）からの変動は、条件未達成による権利消滅によるものです。
4. 条件未達成であることが確認された為、2,842個消滅しました。

6. 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	108百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	－百万円
合計	108百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適格性、当社からの独立性、専門性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人が当社の監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任に係る株主総会に提出する議案の内容を決定します。会計監査人が会社法第340条第1項各号の解任事由に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益配分を重要な経営課題と認識し、安定的な配当の実施を基本としながら、当社グループの今後の発展と企業体質の強化のための内部留保を行いつつ、業績に応じた配当を加味することとしております。こうした考え方から、利益の配分として、連結配当性向は50%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

なお、当事業年度は、前期の65円から1株当たり10円増配し、中間配当金で1株当たり30円、期末配当金で1株当たり45円とすることを取締役会において決議いたしました。

8. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するため「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、当該基本方針による体制及びその運用状況の概要については以下に記載いたします。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「社会、人権、環境等に関する企業倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ）はこれを遵守します。
 - ロ. 業務執行を行うグループ各社に、代表取締役及び業務部門責任者等を構成員とするコンプライアンス会議を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進します。
 - ハ. 取締役会規則、経営会議規程、組織権限規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用します。
- 二. 暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じることや反社会的勢力を利用する等の行為を行わないことを「社会、人権、環境等に関する企業倫理規程」に定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係断絶のため、新規取引時に事前調査、従業員教育、取引関係の監査および取締役会による監督を実施します。
- ホ. 内部統制・牽制機能として内部監査部を設置し、監査等委員会の承認を受けた年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、監査結果を監査等委員会に報告するとともに、代表取締役会長兼CEOに報告します。

[運用状況]

- ・「社会、人権、環境等に関する企業倫理規程」をはじめとする各種規程を社員が常時閲覧できる環境としています。
- ・国内の全グループ会社において、コンプライアンスの遵守状況を確認、是正する場としてコンプライアンス会議を月次開催し、取り組むべき課題を適正に把握、対応しています。さらに、当社は、人権、環境、情報管理、不正行為、内部通報等に関する項目のモニタリングも実施し、仮に重大な事案が生じる場合には迅速な状況把握と対策を行っています。また、当社取締役会においては、その状況を月次で報告を受けるとともに改善等も促すこととしています。
- ・反社会的勢力に対して、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、講習会等により情報収集を行っています。また、社員教育を実施するほか、新規に取引先を対象とする調査を行うなど反社会的勢力の排除に努めています。
- ・内部監査部は、年度計画に基づき、各種法令・社内規程の遵守状況及び職務執行の状況を監査しています。また、月次で代表取締役及び監査等委員会へ監査の進捗状況及び監査結果を報告しています。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。
- ロ. これらの情報については、すべての取締役が常時閲覧できる状態を維持します。
- ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部門及び担当業務部門が厳正に行います。

[運用状況]

- ・情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき担当部門が適切に管理することとし、必要に応じて閲覧できるようにしております。また、廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法により廃棄することとしております。

③ 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めています。
- ロ. 損失の危険の発生の可能性については、内部監査部がリスク要因を集約し、内部統制委員会等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆を絶えず監視し、適宜

対処してまいります。

- ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。

〔運用状況〕

- ・損失の危険の発生の可能性については、内部統制委員会で年1回リスクの見直しを行っております。
- ・地震や火災等、大規模災害が発生した場合、安否確認サービス等を利用して速やかに当社及びグループ各社の安否を確認し必要な対応を行う体制を構築しております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定めております。
- ロ. 経営会議等における取締役及び業務部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。
- ハ. 組織権限規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く体制を整備します。
- ニ. 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。
- ホ. 取締役の選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役が構成員の過半数を占める、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

〔運用状況〕

- ・組織権限規程の改定及び業務部門責任者の任命は、経営会議にて実施しており、組織の改廃等に応じて適宜実施しております。
- ・経営会議は、代表取締役及び常勤取締役が構成員となり、構成員の協議をもって構成員以外の者を出席させることで、重要事項の決定において客観的な意見の確保を行っております。
- ・グループ各社は、事業計画を策定し、月次決算時に経営管理指標の達成状況を確認・検証し対策を立案、実行しております。

⑤ 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社とグループ各社間で情報共有等を行う会議を定期的開催するとともに、グループ各社の業務執行に係る重要事項については、当社に定める「グループ会社管理規程」及び国内グループ会社においては「報告規程」に則り、海外グループ会社においては当社の総務部門を責任部署と定め報告規程と同様の報告がなされる体制に従い、当社への報告または承認を得ることを求め、管理を行います。
- ロ. コンプライアンス、リスク管理体制及びその他内部統制に必要な制度は、当社及びグループ会社を含めた横断的なものとし、当社が各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。
- ハ. 当社内部監査部が、グループ各社の業務活動全般における内部監査を実施いたします。
- ニ. グループ各社は、当社の監査等委員会及び内部監査部に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。

〔運用状況〕

- ・グループ会社管理を主管する部署を当社内に設置し、当社が定める「グループ会社管理規程」及びその他関連する規程並びに国内グループ会社においては「報告規程」に則り、海外グループ会社においては報告規程と同様の報告がなされる体制に従い、グループ各社の管理指導を行っております。
- ・当社内部監査部がグループ各社を対象として、グループで統一した基準による内部監査を行っております。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補佐すべき使用人に関する事項

- 監査等委員会の補助機関として、監査等委員会事務局を設置のうえ、監査等委員会の業務を補助させるものとします。

〔運用状況〕

- ・監査等委員会の業務補助を行う事務局スタッフを設置し、各監査等委員会の職務執行の補助を行っています。

- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会事務局は、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
 - ロ. 監査等委員会事務局の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。

〔運用状況〕

・監査等委員会は、監査等委員会事務局スタッフへ直接指揮命令を行っております。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- イ. 内部統制に関する事項について、内部監査部の監査を通じてグループ各社の監査状況を監査等委員会に対して報告される体制とします。また、当社及びグループ各社の内部通報窓口担当部署は、重要な通報について監査等委員会に報告するものとします。さらに、監査等委員会は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。
 - ロ. 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
- ハ. 監査等委員が取締役会のほか必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとします。
- 二. 監査等委員は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。

〔運用状況〕

・子会社監査役が子会社取締役のインタビューを行うとともに、主要な拠点を往査しています。

・監査等委員会への情報提供の強化を補完するものとして、監査等委員、子会社監査役及び内部監査部等で構成される「グループ監査協議会」を毎月開催し、監査活動及びコンプライアンス報告等に関する情報共有を行っています。

・監査等委員は、監査等委員会への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備状況を確認しています。

- ⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、監査等委員会が内部監査部及び会計監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

〔運用状況〕

・監査等委員は、内部監査部及び会計監査人と定期的に意見・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き、その他の当該職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行うものとします。

〔運用状況〕

・監査等委員の職務執行により生ずる費用の前払いや費用の精算は、監査等委員会事務局スタッフが窓口となり適切に行っております。

連結持分変動計算書

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2024年7月1日時点の残高	4,795	82,716	△7,004	△8,176	41	823
当期利益			12,559			
その他の包括利益						△869
当期包括利益合計	－	－	12,559	－	－	△869
新株の発行	20	20			△8	
剰余金の配当			△6,529			
自己株式の取得		△0		△1		
自己株式の処分		11		104		
連結範囲の変動						
株式報酬取引		257			△11	
新株予約権の失効		0			△0	
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等			359			
連結子会社株式の取得による持分の増減		△230				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			1			
所有者との取引額合計	20	59	△6,168	103	△20	－
変動額合計	20	59	6,391	103	△20	△869
2025年6月30日時点の残高	4,815	82,776	△613	△8,073	20	△45

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2024年7月1日時点の残高	2	－	867	73,198	148	73,347
当期利益				12,559	15	12,574
その他の包括利益	△45	0	△914	△914	△10	△925
当期包括利益合計	△45	0	△914	11,644	4	11,649
新株の発行			△8	32		32
剰余金の配当			－	△6,529	△7	△6,536
自己株式の取得			－	△1		△1
自己株式の処分			－	116		116
連結範囲の変動			－	－	10	10
株式報酬取引			△11	246		246
新株予約権の失効			△0	－		－
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等			－	359		359
連結子会社株式の取得による持分の増減			－	△230	△125	△355
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△1	△0	△1	－		－
所有者との取引額合計	△1	△0	△22	△6,007	△121	△6,128
変動額合計	△47	－	△937	5,637	△116	5,520
2025年6月30日時点の残高	△44	－	△69	78,835	32	78,867

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 24社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ビーネックステクノロジーズ
株式会社オープンアップITエンジニア
株式会社ビーネックスソリューションズ
株式会社夢真

当連結会計年度中の主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

（機電・IT領域）

当社の連結子会社である株式会社オープンアップITエンジニアは、同じく当社の連結子会社であるガレネット株式会社を吸収合併しております。

当社の連結子会社である株式会社オープンアップテクノロジーは、同じく当社の連結子会社である株式会社ビーネックステクノロジーズ及び株式会社オープンアップITエンジニアへ吸収分割し、同じく当社の連結子会社である株式会社ビーネックスソリューションズへ吸収合併しております。

（建設領域）

当社は、アイアール株式会社を傘下に持つ株式会社オフユークスインベスコの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

（海外領域）

当社は、持分法適用会社であった広州点米信科人力资源有限公司の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

当社は、Gap Personnel Holdings Limited及びQuattro Recruitment Limited等を傘下に持つBeNEXT UK Holdings Limited（現会社名 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED）の全株式をMADDOX 2023 LIMITEDへ譲渡し、同社及びその子会社を連結の範囲から除外いたしました。

当社の連結子会社である托斯蒂客(上海)人才咨询有限公司が清算を結了したため、連結の範囲から除外いたしました。

(3) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・関連会社の名称 山東聯信智達人力资源有限公司
L&A INVESTMENT CORPORATION
Ban Vien Corporation

当連結会計年度において、持分法適用会社であった広州点米信科人力资源有限公司の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社及び関連会社の事業年度等に関する事項

子会社及び関連会社の決算日が当社の連結決算日と異なる場合には、連結決算日において作成した追加的な財務情報を使用して連結計算書類を作成しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融資産の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初認識時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、報告期間の各末日において当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2－50年
- ・その他 2－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ リース

(i) リース（借手）

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は認識時に実務上容易にリースの計算利率を算定できない場合は借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めて表示しております。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用権資産」として表示しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(ii) リース（貸手）

当社グループは、貸手として、従業員への社宅の賃貸をしており、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、リスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものとしてファイナンス・リースへ分類しております。リース投資未回収額を連結財政状態計算書にその他の金融資産として計上しております。

⑤ 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ ソフトウェア 5年
- ・ 顧客関連資産 14年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑥ のれんに関する事項

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

⑦ 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位グループに配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、合理的で首尾一貫した基礎により全社資産が配分された資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

⑧ 従業員給付

(i) 長期従業員給付

当社グループは、主に確定拠出型制度を採用しております。

確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

(ii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用は、従業員から過年度及び当年度に提供された勤務の対価として支払うべき法的、又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

⑨ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

⑩ 収益の計上基準

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主に製造業の技術開発部門及び国内の建設業の顧客を対象とした人材サービス及び業務の請負・受託等のトータルサービスを国内外にて展開しております。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。なお、派遣契約の進捗度は、顧客との労働者派遣契約に基づいて顧客に派遣した、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に基づき測定しております。

なお、これらの契約に重大な金融要素は含まれておりません。

その他、オンラインプログラミング学習サービスなどを行っており、サービス提供期間（講座の受講期間）に対応して売上収益として按分しております。

⑪ 外貨換算

(i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。取得原価で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

(ii) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の換算レートにより、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は為替レートが著しく変動していない限り、平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分等が行われた期間に純損益として認識されます。

2. 会計上の見積りに関する注記

株式会社夢真及び株式会社オープンアップコンストラクションに関するのれんの減損テスト

当社は、建設領域事業全体の中長期的な成長を目指す上で、建設領域における組織全体のオペレーション強化に資するとの判断から、株式会社夢真を存続会社、株式会社オープンアップコンストラクションを消滅会社として、2026年1月1日（予定）を効力発生日とする吸収合併を行うことを2025年6月20日開催の取締役会で決議しております。これに伴い、当連結会計年度から資金生成単位を変更し、株式会社オープンアップコンストラクションの資金生成単位を株式会社夢真の資金生成単位に統合しております。

建設領域セグメントに属する株式会社夢真の統合後の資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は43,630百万円であり、連結財政状態計算書に計上しております。

なお、当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

当連結会計年度の株式会社夢真の資金生成単位に配分されたのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しております。

使用価値の測定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを割引く方法によっており、その見積りには、株式会社夢真及び株式会社オープンアップコンストラクションが営む事業の市場予測、当該会社の売上単価、技術社員数、稼働率等の、経営者の判断が求められる重要な仮定が用いられております。

回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割引いた使用価値にて算定しております。

事業計画を超える期間については継続価値を加味し、資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により、現在価値に割引いて算出しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	118百万円
その他の金融資産	532百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 1,207百万円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	32,500百万円
借入実行残高	5,000百万円
差引額	27,500百万円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	91,778,775株	33,327株	—	91,812,102株

(注) 普通株式の発行済株式に係る増加33,327株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	3,916	45	2024年6月30日	2024年9月11日
2025年2月7日 取締役会	普通株式	2,612	30	2024年12月31日	2025年2月28日

(注) 2024年8月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2025年2月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,919	45	2025年6月30日	2025年9月11日

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数

普通株式 87,000株

上記は、当社営業利益年成長率等の評価に基づいて株式を交付するか否か及び交付する場合の株式数を決定する株式報酬制度に係るものです。

交付株式数は上記基準株式数の0%から200%の範囲で変動します。

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 23,499株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格（終値）によって算定しております。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）等により算定しております。

(借入金)

短期借入金の公正価値については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格を使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末において認識しています。当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における重要な振替はありません。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債					
長期借入金	30	—	30	—	30
合計	30	—	30	—	30

(注) 1. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 短期借入金の公正価値については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、上表に含めておりません。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	344	—	455	799
合計	344	—	455	799

⑤ レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に区分されているものは非上場株式等であり、主として純資産に基づく評価技法（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）により測定しております。

⑥ 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

- ⑦ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
期首残高	690
利得及び損失合計	△33
純損益	—
その他の包括利益（注） 1	△33
レベル3からの振替（注） 2	△202
期末残高	455

- （注） 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。
 2. レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたことによるものであります。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	機電・ I T 領域	建設領域	海外領域	計		
収益認識の時期						
一時点で移転される財	567	821	553	1,942	303	2,245
一定期間にわたり移転するサービス	100,937	56,083	27,142	184,163	1,544	185,708
合計	101,504	56,904	27,696	186,105	1,848	187,954

当社グループには機電・I T 領域、建設領域及び海外領域とその他の戦略事業単位があり、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① 機電・I T 領域、建設領域及び海外領域

当該事業領域は、製造業の技術開発部門及び建設領域を対象とした人材サービス及び業務の請負・受託等のトータルサービスを国内外にて展開しております。これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。人材サービス及び業務の請負・受託等の取引の対価は、主に労働の対価及び成果物の対価としての請求となっており、派遣業務に係る通勤交通費見合いの額等は、当該サービス提供の対価の一部であり、当社グループの役割が本人に該当する取引は、総額で収益を認識しております。また、取引の対価は、概ね3か月以内に受領しております。また、人材紹介料として、一部の取引先に対して、当社技術者等が取引先に入社した時点で履行義務を充足することから、その時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取ったまたは受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上収益に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

② その他

当該事業領域は、オンラインプログラミング学習サービスなどを行っており、サービス提供期間（講座の受講期間）に対応して売上収益として按分しております。また、人材紹介料として、一部の取引先に対して、プログラミング学習サービス受講者等が取引先に入社した時点で履行義務を充足することから、その時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取ったまたは受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上収益に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年7月1日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
顧客との契約から生じた債権	24,412	20,254
契約資産	121	151
契約負債	549	510
返金負債	—	2

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、549百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

連結財政状態計算書上、契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約資産は主に、請負契約において進捗度の測定に基づき認識した収益に係る権利であり、当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は主に、サービスの提供前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 907円03銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 144円56銭 |

(注) 親会社所有者に帰属する持分において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、188,918株であり、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、181,005株であります。

8. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

株式会社オフューカスインベスコの全株式の取得

当社は、2024年7月19日開催の取締役会において、2024年10月1日を効力発生日として、アイアール株式会社を傘下にもつ株式会社オフューカスインベスコの全株式を取得し子会社化することを決議し、2024年8月7日付で株式等譲渡契約を締結し、2024年10月1日付で子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社オフューカスインベスコ
事業の内容	アイアール株式会社の持株会社

②企業結合を行った主な理由

当社は「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に」というパーパスのもと、未経験者を技術者に育成するという独自の事業モデルを通じて技術者派遣業界で高成長を遂げてきました。今後も継続して高い成長を実現するために、エンジニア領域の事業拡大を進めています。特に、建設派遣の領域において当社は業界のトップ企業であり、今後も建設業界における継続的な人材需要の高さが見込まれるため、建設派遣の強化を図りたいと考えています。

アイアール株式会社は、建設領域の人材派遣・人材紹介事業を行っております。同社は名古屋に本社を置き、当社のシェアが低い東海地方に事業基盤を持っています。また、SNSを活用した効率的な採用力を強みとする会社です。

この度の株式等取得により、当社はシェアが低い東海地方の事業強化に加え、同社の採用効率を当社に活かすことができると考えております。

③企業結合日

2024年10月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は124百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値
(単位：百万円)

支払対価の公正価値	
現金	6,000
合計	6,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,530
非流動資産(注) 1	620
資産合計	2,150
流動負債	1,485
非流動負債	1,880
負債合計	3,365
取得資産及び引受負債の公正価値 (純額)	△1,214
のれん (注) 2	7,214

(注) 1. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳は以下のとおりです。

①無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

受注残 110百万円

②全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

受注残 6ヶ月

2. 当該企業結合により生じたのれんは、建設領域セグメントに計上されております。のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

公正価値	契約上の未収金額	回収不能
1,101	1,101	—

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	6,000
取得時に被取得会社及びその子会社が保有していた現金及び現金同等物	303
子会社の取得による支出	5,696

(6) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結計算書類に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

(子会社株式の譲渡)

当社は2025年2月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるBeNEXT UK Holdings Limited（現会社名 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED）の普通株式の全株式をMADDOX 2023 LIMITEDに譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結、2025年3月4日付で実行いたしました。

(1) 株式譲渡の概要

①当該子会社の名称及び事業内容

名称

BeNEXT UK Holdings Limited（現会社名 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED）

事業内容

株式の保有及び英国の子会社等の統括

②株式譲渡の相手先

名称 MADDOX 2023 LIMITED

③株式譲渡の理由

当社は、「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性を開く社会に」というパーパスに基づき、事業モデルを再定義し、働く人に寄り添う「伴走型モデル」へと変更することにしました。

この新たな事業モデルにおいて、当社は未経験あるいは経験の浅いエンジニアを長期にわたり支援することに注力しています。そのため、短期契約が中心となる製造派遣・軽作業派遣事業は、当社のパーパスにそぐわないものと判断し、事業ポートフォリオの見直しを進める中で、当該子会社の売却を決定いたしました。

④株式譲渡実施日

2025年3月4日

⑤法的形式を含む取引の概要

現金を対価とする株式譲渡

⑥譲渡株式数および譲渡後の所有株式の状況

譲渡株式数 普通株式438,000株、普通A株式55,125株（議決権所有割合：100.0%）

譲渡後の所有株式数 0株（議決権所有割合：0.0%）

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

子会社株式売却益 376百万円

②支配喪失日現在の資産及び負債の主な内訳

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	5,497
非流動資産	1,045
資産合計	6,543
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	5,014
非流動負債	251
負債合計	5,265

③支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
現金による受取対価	901
支配喪失時の資産のうち、現金及び現金同等物	1,006
子会社株式の売却による支出	△105

※なお、当該売却後に英国子会社への貸付金1,483百万円を回収しております。

④会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額及び売却に係る直接コストとの差額をその他の収益に計上しております。

- (3) セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称
海外領域

- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算値
- | | |
|------|-----------|
| 売上収益 | 27,530百万円 |
| 営業利益 | 387百万円 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社を傘下にもつ株式会社エイセブホールディングスの全株式を取得し子会社化することを決議し、2025年8月8日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、株式会社エイセブホールディングスの取得に関しては、IFRS第3号「企業結合」の規定を適用する予定です。

(1) 企業結合を行った理由

当社グループは、「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に」というパーパスを掲げ、メーカーやゼネコン、IT企業へのエンジニア派遣事業を通じて、チャレンジ意欲のある方のキャリアを「創る・変える・広げる」支援に軸足を置いております。より大きく可能性をひらく上で、当社にとって事業領域の拡張は、重要かつ有効な事業戦略であると認識しております。

株式会社エイセブホールディングスはその傘下に、自動車開発における専門事務業務、車両・ユニット実験支援、システム開発支援、衝突実験などの、業務請負を営む事業会社を擁しております。この度の株式取得により、当社グループは自動車関連の事業領域を拡げ、またグループとして顧客企業との取引関係を深化することができると考えております。

(2) 企業結合の概要

① 取得する子会社の概要

名 称	株式会社エイセブホールディングス
事 業 内 容	エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社の株式の保有・経営管理

② 企業結合日

2025年10月1日（予定）

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取得する議決権付資本持分の割合

100.0%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(3) 取得対価及びその内訳

取得対価	3,110百万円
現金	3,110百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 18百万円（概算）

(5) 発生したのれんの金額

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の公正価値並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款第43条の定めに基づき、下記の通り自己株式の取得をすることを決議し、2025年8月12日付で実行いたしました。

自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環として、株主還元の強化及び資本効率の向上等を図るため

(2) 自己株式取得に係る取締役会決議内容

①	取得対象株式の種類	当社普通株式
②	取得株式の総数	2,050,000株 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.4%
③	株式の取得価額の総額	3,983百万円
④	取得日	2025年8月12日
⑤	取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNET-3) による買付

計算書類

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	21,536	流動負債	26,673
現金及び預金	18,671	短期借入金	25,891
短期貸付金	2,418	1年内返済予定の長期借入金	30
1年内回収予定の長期貸付金	158	未払法人税等	26
その他	1,322	賞与引当金	121
貸倒引当金	△1,034	株式給付引当金	70
固定資産	104,159	その他	533
有形固定資産	677	固定負債	592
その他	677	資産除去債務	234
無形固定資産	20	関係会社事業損失引当金	39
その他	20	株式給付引当金	233
投資その他の資産	103,461	その他	84
投資有価証券	549	負債合計	27,265
関係会社株式	101,129	純資産の部	
長期貸付金	398	株主資本	98,320
繰延税金資産	1,288	資本金	4,815
その他	514	資本剰余金	84,336
貸倒引当金	△418	資本準備金	442
資産合計	125,695	その他資本剰余金	83,894
		利益剰余金	17,297
		利益準備金	858
		その他利益剰余金	16,439
		繰越利益剰余金	16,439
		自己株式	△8,129
		評価・換算差額等	28
		その他有価証券評価差額金	28
		株式引受権	60
		新株予約権	20
		純資産合計	98,430
		負債・純資産合計	125,695

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取配当金	10,104	
経営指導料	3,600	
役務収益	1,864	
営業収益合計		15,569
営業費用		5,280
営業利益		10,288
営業外収益		
受取利息	55	
貸倒引当金戻入額	81	
関係会社事業損失引当金戻入益	559	
その他	27	723
営業外費用		
支払利息	96	
為替差損	117	
自己株式取得費用	0	
貸倒引当金繰入額	512	
関係会社事業損失引当金繰入額	3	
投資事業組合運用損	0	
その他	3	732
経常利益		10,279
特別利益		
投資有価証券売却益	2	
子会社株式売却益	35	
新株予約権戻入益	10	48
特別損失		
関係会社株式評価損	86	86
税引前当期純利益		10,241
法人税、住民税及び事業税	10	
法人税等調整額	△853	△843
当期純利益		11,084

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,795	422	83,882	84,304	858	11,883	12,741	△8,232	93,609
当期変動額									
新株の発行	20	20		20					40
剰余金の配当						△6,529	△6,529		△6,529
当期純利益						11,084	11,084		11,084
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			11	11				104	116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	20	20	11	32	－	4,555	4,555	103	4,710
当期末残高	4,815	442	83,894	84,336	858	16,439	17,297	△8,129	98,320

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	65	65	－	41	93,716
当期変動額					
新株の発行					40
剰余金の配当					△6,529
当期純利益					11,084
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	△36	60	△20	3
当期変動額合計	△36	△36	60	△20	4,714
当期末残高	28	28	60	20	98,430

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

投資有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～30年

構築物 2～45年

機械及び装置 3年

工具器具及び備品 2～19年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社および当社のグループ会社の取締役、従業員等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、役務収益及び受取配当金となります。経営指導料及び役務収益においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上した株式会社夢真及び株式会社オープンアップコンストラクションの関係会社株式の金額

株式会社夢真 71,229百万円

株式会社オープンアップコンストラクション 5,016百万円

当社は、建設領域事業全体の中長期的な成長を目指す上で、建設領域における組織全体のオペレーション強化に資するとの判断から、株式会社夢真を存続会社、株式会社オープンアップコンストラクションを消滅会社として、2026年1月1日（予定）を効力発生日とする吸収合併を行うことを2025年6月20日開催の取締役会で決議しております。

(2) その他見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

市場価格のない株式等は、金融商品会計に関する実務指針92項及び285項に従い、移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当事業年度において、当該関係会社株式は、実質価額が著しく下落した場合には該当しないと判断しております。

② 当事業年度の貸借対照表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているか否かを評価する際には、株式会社夢真及び株式会社オープンアップコンストラクションが営む事業の市場予測、当該会社の売上単価、技術社員数、稼働率が主要な仮定となっております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

市場予測は将来の事業環境の変化など予測不能な前提条件の変化により、関係会社株式の評価に影響を与えるリスクがあります。売上単価、技術社員数、稼働率は予測値と実績が乖離した場合、同様のリスクがあります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を用いた株式報酬制度)

当社は、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）、執行役員及び執行役員と同等の扱いである上級役職者（以下、「取締役等」）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、当社が各対象者に付与するポイントの数に相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則としてポイント付与後最低1年、最長3年を経過した時期となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末が256百万円、181,005株であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 260百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,005百万円

長期金銭債権 196百万円

短期金銭債務 21,102百万円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 32,500百万円

借入実行残高 5,000百万円

差引額 27,500百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 15,569百万円

営業費用 1,267百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 41百万円

支払利息 69百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,963,624株	712株	68,744株	4,895,592株

(注) 1. 上記自己株式には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する当社株式181,005株を含めております。

2. 自己株式の数の増加理由は、単元未満株式の買取り請求による取得712株であります。

3. 自己株式の数の減少理由は、単元未満株式の買増し請求144株、譲渡制限付株式報酬による自己株式処分27,900株、業績連動型株式報酬制度による自己株式処分40,700株であります。

8. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

株式報酬費用	218百万円
子会社株式	850百万円
投資有価証券評価損	90百万円
貸倒引当金	457百万円
関係会社事業損失引当金	12百万円
繰越欠損金	905百万円
その他	201百万円
繰延税金資産小計	2,738百万円
評価性引当額	△1,332百万円
繰延税金資産合計	1,405百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	12百万円
その他	104百万円
繰延税金負債合計	116百万円
繰延税金資産純額	1,288百万円

2. 防衛特別法人税創設に伴う法人税率の変更等による影響

防衛特別法人税に関する規定を含む「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%から31.5%に変更しています。なお、この税率変更による影響額は軽微です。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	西田 穰	（被所有） 直接 0.5%	当社代表 取締役	金銭報酬債権の現 物出資（注）	25	—	—
役員	佐藤 大央	（被所有） 直接 3.3%	当社代表 取締役	金銭報酬債権の現 物出資（注）	20	—	—
役員	佐藤 博	（被所有） 直接 0.1%	当社取締役	金銭報酬債権の現 物出資（注）	13	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(3) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社ビー ネックステク ノロジーズ	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	資金の移動	296	短期借入金	6,378
				利息の支払	14	—	—
				配当金の受取	4,000	—	—
子会社	株式会社ビー ネックスソリ ューションズ	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	資金の移動	494	短期借入金	1,805
				利息の支払	7	—	—
子会社	株式会社夢真	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	資金の移動	1,297	短期借入金	4,063
				利息の支払	15	—	—
				配当金の受取	4,000	—	—
子会社	株式会社オー プンアップIT エンジニア	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	資金の移動	201	短期借入金	4,934
				利息の支払	18	—	—
				配当金の受取	2,000	—	—
子会社	株式会社オー プンアップウ イズ	所有 直接 100%	SDGs 業務 推進の業務委 託契約	業務委託費	1,129	その他 流動負債	103
子会社	株式会社オ フフォーカス インベスコ	所有 間接 100%	資金の貸付	資金の貸付	1,501	短期貸付金	1,501
				利息の受取	18	その他 流動資産	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 株式会社ビーネックステクノロジーズ、株式会社ビーネックスソリューションズ、株式会社夢真及び株式会社オープンアップITエンジニアの資金の移動についてはキャッシュマネジメントシステムにかかるものであり、金利は市場金利等を勘案し決定しております。なお、取引金額は期首残高と期末残高の差額で表示しております。
- ② 株式会社オフフォーカスインベスコへの貸付金の金利は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- ③ 業務委託費等については、業務内容を勘案して契約により取引条件を決定しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,131円54銭
(2) 1株当たり当期純利益 127円58銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、188,918株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、181,005株であります。

12. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年7月19日開催の取締役会において、2024年10月1日を効力発生日として、アイアール株式会社を傘下にもつ株式会社オフューカスインベスコの全株式を取得し子会社化することを決議し、2024年8月7日付で株式等譲渡契約を締結し、2024年10月1日付で子会社化しました。

詳細につきましては、「連結注記表 8. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

(子会社株式の譲渡)

当社は2025年2月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるBeNEXT UK Holdings Limited（現会社名 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED）の普通株式の全株式をMADDOX 2023 LIMITEDに譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結、2025年3月4日付で実行いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 8. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

なお、子会社株式売却益を35百万円計上しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社を傘下にもつ株式会社エイセブホールディングスの全株式を取得し子会社化することを決議し、2025年8月8日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款第43条の定めに基づき、自己株式の取得をすることを決議し、2025年8月12日付で実行いたしました。

詳細につきましては「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月28日

株式会社オープンアップグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オープンアップグループの2024年7月1日から2025年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果については以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月29日

株式会社オープンアップグループ 監査等委員会

監査等委員 六川 浩明 ㊞

監査等委員 残間 里江子 ㊞

監査等委員 高橋 信太郎 ㊞

(注) 監査等委員六川浩明、残間里江子及び高橋信太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上